

事務連絡  
平成 18 年 8 月 22 日

各都道府県衛生主管部（局）  
薬務主管課 御中

厚生労働省医薬食品局審査管理課

「第十五改正日本薬局方の制定等について」の訂正について（その 2）

平成 18 年 3 月 31 日薬食発第 0331005 号厚生労働省医薬食品局長通知「第十五改正日本薬局方の制定等について」により通知したところですが、追加にて訂正が必要な箇所がございますので、下記のとおり差し替え訂正方よろしくお願いたします。

記

別紙 20 日本薬局方外医薬品規格第三部から削除された各条

誤		正（下線部修正）	
(1)	アラセプリル錠	(1)	アラセプリル錠
(2)	エチドロン酸二ナトリウム錠	(2)	エチドロン酸二ナトリウム錠
(3)	塩酸クリンダマイシンカプセル	(3)	塩酸クリンダマイシンカプセル
(4)	塩酸トリメタジジン錠	(4)	塩酸トリメタジジン錠
(5)	塩酸プロプラノロール錠	(5)	塩酸プロプラノロール錠
(6)	塩酸メトホルミン錠		削除
(7)	塩酸リトドリン錠	<u>(6)</u>	塩酸リトドリン錠
(8)	塩酸ロキサチジンアセタート徐放カプセル	<u>(7)</u>	塩酸ロキサチジンアセタート徐放カプセル

誤		正（下線部修正）	
(9)	クラリスロマイシン錠	<u>(8)</u>	クラリスロマイシン錠
(10)	ザルトプロフェン錠	<u>(9)</u>	ザルトプロフェン錠
(11)	酒石酸メトプロロール錠	<u>(10)</u>	酒石酸メトプロロール錠
(12)	シロスタゾール錠	<u>(11)</u>	シロスタゾール錠
(13)	スルピリド錠	<u>(12)</u>	スルピリド錠
(14)	スルピリドカプセル		削除
(15)	セファクロル細粒	<u>(13)</u>	セファクロル細粒
(16)	セファクロル徐放顆粒	<u>(14)</u>	セファクロル徐放顆粒
(17)	セファクロルカプセル	<u>(15)</u>	セファクロルカプセル
(18)	セフジレンピボキシル細粒		削除
(19)	セフジニル細粒	<u>(16)</u>	セフジニル細粒
(20)	セフジニルカプセル	<u>(17)</u>	セフジニルカプセル
(21)	セフテラムピボキシル細粒		削除
(22)	ドキシフルリジンカプセル	<u>(18)</u>	ドキシフルリジンカプセル
		<u>(19)</u>	<u>トラネキサム酸カプセル</u> <u>(追加)</u>
(23)	ニセルゴリン散	<u>(20)</u>	ニセルゴリン散
(24)	ニセルゴリン錠		削除
(25)	ニトレンジピン錠	<u>(21)</u>	ニトレンジピン錠
(26)	ハロペリドール錠		削除
		<u>(22)</u>	<u>ファモチジン散</u> <u>(追加)</u>
(27)	ベザフィブラート錠	<u>(23)</u>	ベザフィブラート徐放錠
(28)	ベタメタゾン錠	<u>(24)</u>	ベタメタゾン錠
(29)	ボグリボース錠		削除
(30)	メシル酸ベタヒスチン錠	<u>(25)</u>	メシル酸ベタヒスチン錠
(31)	メトロニダゾール錠		削除
(32)	リシノプリル錠	<u>(26)</u>	リシノプリル錠